

たいし



▲ 1月10日(月・祝) 成人式集合写真

index

- 2 20歳の記念日成人式
- 3 町職員募集
- 4 新型コロナウイルス感染症関連情報
- 6 令和3年分確定申告
- 8 個人住民税の申告相談を受け付けます
- 9 公民連携によるまちづくり
- 10 町長直通便の報告
- 11 たいしくんスマイル
- 12 フォトニュース
- 15 人権コーナー「気づく」
- 16 みんなのひろば
- 18 健康インフォメーション
- 20 高齢者情報局
- 21 子育て応援ナビ
- 22 アイススケート教室参加者募集
- 23 タウンインフォメーション

2022

議会だより(第179号)合併号

2

No.567



未来にはばたけ 新成人 20歳の記念日 成人式



▲新成人の誓いの言葉（近藤 咲優里さん）



▲記念品贈呈（池田 史さん）

令和4年太子町成人式を、1月10日の成人の日にて町立万葉ホールで行いました。

新型コロナウイルス感染症対策をしたうえで行った今年は、161人が成人の日を迎え、晴れやかに着飾った新成人139人が式典会場に集まりました。

新成人を代表して近藤 咲優里さんが、『たくましく生き抜く多くの方々をお手本にし、成人となった私たちはこれからの社会を担う一員として、太子町で育ったことを誇りにし、責任感と思いやりの心を持ち、ひたむきに進んでいく』と誓いの言葉を述べられ、同じく新成人代表の池田 史さんに記念品が贈られました。

式典では、勝良 憲治教育長から開式の辞が述べられた後、田中 祐二町長、鈴木 憲府議会議長、辻本 馨町議会議長からお祝いや励ましの言葉が贈られました。

新型コロナウイルス感染症対策で、マスクを着用したままではあったものの、久しぶりに顔を合わせる友人や、駆けつけてくださった中学校時代の先生と、思い出話やお互いの近況報告をされていました。

出席した新成人は、記念品を受け取り、それぞれの20歳の自覚と希望を胸に、会場を後にしました。



新成人が生まれた年にこんなことがありました

出来事

- ・東京ディズニーシー開園
- ・小泉内閣が発足
- ・家電リサイクル法施行
- ・アメリカ同時多発テロ事件発生
- ・皇太子妃雅子さま敬宮愛子内親王をご出産
- ・ウィキペディアが発足

世相

- 流行歌—
Can You Keep A Secret?、M、PIECES OF A DREAM、波乗りジョニー、恋愛レボリューション21

—映画—

千と千尋の神隠し、劇場版ポケットモンスター/セレビィ 時を超えた遭遇、バトル・ロワイヤル

—流行語—

やだねったらやだね、ドメスティックバイオレンス、ブロードバンド

—ヒット商品—

フィット（ホンダ）、サイバーショット（ソニー）、ペイブレード（タカラムー）

毎日骨太MBP（雪印）、甲虫王者ムシキング（セガ）

本号表紙の新成人集合写真及び広報紙掲載写真（デジタルデータ）を式典に出席した希望者へメールで差しあげます。ご希望の方は、メールの件名を「成人式集合写真希望」とし、メール本文に氏名・生年月日を明記のうえ、生涯学習課までご請求ください。（締切は2月15日（火）まで）（syougaiakusyuu@town.taishi.osaka.jp）なお、携帯電話・スマートフォンで受信される人は、PCメールを受信できるようにご設定ください。※写真撮影時のみ、マスクを外しています。

★4月から民法の改正にともない、成年年齢が18歳に引き下げられますが、町の成人式は令和5年以降も現行どおり、20歳を対象として行います。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

町職員募集



令和4年6月1日採用予定の町職員を募集します。

○人物重視の採用試験

専門分野における職員としての適性、人物評価に重点を置くこととし、事前の対策が必要となる一般的な公務員試験や総合能力検査（SPI3）は行いません。

【募集職種・受験資格・採用予定人員】

職種	受験資格	採用人員
保健師	昭和52年4月2日以降に生まれた人で保健師の免許を有する人	1人
土木技術職	昭和52年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた人で次の①、②のいずれかに該当する人 ①学校教育法に規定する大学、または、短期大学、高等専門学校、高等学校及び専修学校において土木に関する専門課程を修了した人 ②「土木施工管理技士（1級、または、2級の資格）」を有する人	1人

※普通自動車運転免許（AT限定可）を取得（見込可）していることが必要です。

【申込受付期間】 2月1日（火）～28日（月）（エントリーフォームに入力後、簡易書留で郵送 2月28日（月）必着）

【第1次試験】 3月12日（土）

※試験日などの詳しくは、町ホームページをご覧ください。

エントリーフォームは
こちらから▶



（新型コロナウイルス感染症の今後の状況変化により、日程の変更をする場合があります。）

※採用試験案内は、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

施設使用料の改定

公共施設の運営にあたっては、人件費や維持管理にともなう多額の費用が必要です。これらの一部を利用者に適正にご負担頂くことにより、持続可能な行政サービスを実現するため、4月1日（金）（令和4年度）より、下記のとおり使用料の見直しを行いますので、ご理解の程よろしく申し上げます。

町立万葉ホール

●町外利用者の料金設定

町外の居住者が使用する場合は、施設使用料を2倍とします。

※使用申請者及び使用者が町内居住者の場合は、従来どおりの扱いとします。

●一般利用者優先枠を設定

月曜日（午後1時～午後5時）、水曜日（午前9時～午後1時）

金曜日（午前9時～午後5時）

●備品使用料の整理

複雑に設定されていた付属設備を下表のとおり整理します。

付属設備	単位	使用料	内訳
舞台設備	一式	2,000円	舞台、照明
音響設備	一式	2,000円	マイク装置、はね返しスピーカー、カセットテープレコーダー、CDプレーヤー
映像設備	一式	2,500円	スクリーン幕（吊り下げ式、収納式）、ホワイトボード（収納式）、BDプレーヤー、ビデオプロジェクター
備品	一式	1,000円	演台、花台、長机、椅子、スライディングウォール
その他	一口	50円	持ち込み機器用電源

※すべての付属設備を使用する場合、6,000円です。

◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300

●町立総合スポーツ公園

料金改定により、町外料金の設定と協定を締結する町外の区分追加を行いました。改定内容は下記のとおりです。

●各区分料金及び予約開始日

利用区分	料金	予約
町内	従来料金	2か月前
協定を締結する町外※	従来料金	1か月前
町外	従来料金の2倍	1か月前

※協定を締結する町外とは、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、千早赤阪村です。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

町立総合体育館 ☎98-5344

新型コロナウイルス感染症関連情報

住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、様々な困難に直面したみなさまが速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などに対して、臨時特別給付金を支給します。

【給付要件】

①非課税世帯

基準日（令和3年12月10日）に、世帯全員の令和3年度の住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯

申請時点に町に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、上記①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

※上記①②ともに住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯を除きます。

【給付金額】

1世帯当たり10万円

※給付要件①②の両方に該当していても、1世帯10万円

のみとなります。

【申請方法】

・非課税世帯

対象者と思われる世帯に1月中に確認書を送付していただきます。同封の返信用封筒に以下の書類を入れてご返送ください。

1. 支給要件確認書
2. 本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）の写し
3. 受取口座を確認できる書類（通帳やキャッシュカードなど）の写し

※2・3は、口座変更を希望される人のみ確認書の裏面にのりで貼ってご提出ください。

・家計急変世帯

町ホームページ及び申請窓口で、2月上旬を目途に申請書及び申立書を配布予定です。対象になるとと思われる人は、必要書類を申請窓口へ郵送でご提出をお願いします。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

太子町事業者支援激励金申請漏れにご注意ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、町で認定を受け大阪府制度融資を利用し金融機関から融資を受けた事業者は、事業継続のための給付金を支給しています。

【対象】 ①次のいずれかの町の認定を受けている

- (ア) セーフティネット保証4号
- (イ) セーフティネット保証5号
- (ウ) 危機関連保証

②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大阪府制度融資のうち、次のいずれかの融資を受けている

- (ア) 経営安定サポート資金
- (イ) 新型コロナウイルス感染症対応緊急資金
- (ウ) 新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金

※上記の①及び②の要件を両方満たす事業者が対象です。

【給付額】 10万円

【申請期間】 3月18日（金）まで（当日消印有効）

【必要書類】 交付申請書兼請求書（様式第1号）、誓約書（様式第2号）、及び以下の書類

- ①令和3年3月1日以降に大阪府制度融資を受けたことが確認できる書類
- ②セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかの認定書の写し
- ③住民税、または、法人住民税の納税証明書

【申請方法】 申請窓口へ提出、または、郵送

※郵送の場合は、必ずお電話ください。

◆申請・問合せ

〒583-8580 太子町大字山田88番地
観光産業課 ☎98-5521

新型コロナワクチン接種後も基本の感染予防対策をしっかりと行いましょう！

感染力が強いオミクロン株に対しても、基本的な感染対策が有効です。

【感染対策のポイント】

◎外食をする時

できるだけ少人数で、感染対策認証店を選びましょう。

また、手指消毒を行い、席は斜めに座り、会話の時にはマスクを着用し、寒いですが換気をすることに理解を示しましょう。

◎体調不良時

身体がだるい、熱があるなど、いつもと体調が異なる時は、外出や人と会うことを控えましょう。まずは、身近な医療機関に電話で相談し、相談先に迷う場合は、受診・相談センター（☎06-7166-9911）、または、町立保健セン

ターにお問い合わせください。

●町では「自宅療養パッケージ」を配布しています

感染が陽性となり自宅療養をする際、家族が濃厚接触者となる場合が多くあります。自宅療養者・濃厚接触者ともに、約10日間の自宅待機期間が要請されるため、外出できなくなり、日常生活に必要な日用品や食料などを入手できず、生活に支障をきたす場合があります。

周囲に支援者がなく生活にお困りな場合は、ぜひ、ご利用ください。（周囲に支援者がいる場合は対象外です）

詳しくは、お問い合わせください。

※町では自宅療養者及び濃厚接触者の支援を円滑に行うため、富田林保健所と連携しています。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、高校生などまでの子どもがいる世帯に対し、児童一人あたり10万円の給付金を支給します。

【対象児童】

- ・令和3年9月分の児童手当支給対象となっている児童
- ・令和3年9月30日時点で高校生など（平成15年4月2日～平成18年4月1日生）の児童（保護者の所得が児童手当の支給対象となる金額と同等未満の場合）
- ・10月以降令和4年3月31日までに生まれた児童手当支給対象児童（新生児）

※上記には所得制限があります。

児童手当の所得制限限度額

扶養親族などの数	所得制限限度額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人	622	833.3
1人	660	875.6
2人	698	917.8
3人	736	960
4人	774	1002
5人	812	1040

【支給方法】

- 申請不要の人（児童手当の受給口座に令和3年12月24日に振り込み済です）
 - ・町からの令和3年9月分（10月5日支払分）の児童手当受給者
 - ※高校生など（15歳～18歳）のうち、きょうだいが児童手当を受給している場合は同時に振り込みます。
 - ・新生児の保護者で令和3年11月30日までに児童手当の申請をされた人
 - ※上記の人には、令和3年12月21日付で通知を送付しています。
 - 申請の必要な人
 - ・令和3年12月1日以降に新生児の児童手当の申請をされた人
 - ・公務員及び高校生などのみの児童の保護者は、子育て世帯への臨時特別給付金申請書を令和3年12月23日付けで送付しています。子育て支援課へ2月28日（月）までにご提出ください。受付後、審査を行い指定の口座に振り込みます。また、対象児童のいる人で通知が届いていない人は下記までお問い合わせください。
- ◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）に対し、食費などの負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、給付金を支給します。

●支給対象者及び給付額

【対象】平成15年4月2日（障がいがある場合は平成13年4月2日）～令和4年2月28日に生まれた児童が属する世帯で、以下のいずれかに該当する人

- ①令和3年度分の住民税（均等割）が非課税である世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和3年1月1日以降の収入が住民税非課税相当の収入となった世帯

【給付額】児童1人あたり一律5万円

●給付金の支給手続き

支給対象者①に該当する人には令和3年6月30日に児

- 童手当などと同じ口座に振り込み済です。
- 6月以降、新たに①の支給要件を満たされた人は、該当された月の翌月末日（土日の場合は前金融機関営業日）に振り込みます。
- 支給対象者②に該当する人は申請が必要です。受付後、審査・決定を行い、速やかに支給します。
- 申請方法
 - 2月28日（月）までに必要書類を揃えて、子育て支援課までご提出ください。申請される人により書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。
 - また、厚生労働省が特別給付金に関するコールセンターを設置しています。
- 【低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター】 ☎0120-811-166
- 受付時間 平日午前9時～午後6時（土日、祝日を除く）
- ◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

“お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

○広報「たいし」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地6センチメートル×19.5センチメートル／小枠：天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠（1か月）：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠（1か月）：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



令和3年分確定申告 感染防止の観点からも、ご自宅から『e-Tax』をご利用ください！


税務署の申告書作成会場は、毎年大変混み合います。コロナ禍における感染症対策として、ご自宅などからスマホ、または、パソコンで国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した確定申告（e-Tax）をお勧めします。

スマホを利用したe-Taxは、令和4年1月から、「スマホ専用画面の対象が拡大」することや「スマホカメラで源泉徴収票を読み取る」ことができるようになるなど、一層簡単で便利になりました。

スマホ（パソコン）を利用した確定申告には、「マイナンバーカード」、または、「ID・パスワード」が必要です（スマホはマイナンバーカード読取対応の機種に限ります）。

「ID・パスワード」は、どこの税務署でも発行できますので、希望される人は、本人確認書類（運転免許証など）をお持ちのうえ、お近くの税務署にお越しください（土日、祝日を除く）。

e-Tax以外の方法で申告書を提出される場合は、郵送、または、税務署窓口へ直接お持ちください。作成済みの申告書は、2月15日（火）以前でも提出できます。

申告書の作成はこちらから▶ 

●富田林税務署の申告書作成会場は、「すばるホール」で2月16日（水）から開設します。

【と き】 2月16日（水）～3月15日（火） 受付時間：午前9時～午後4時
※土日、祝日を除く。ただし、2月20日（日）及び27日（日）は開設します。

- ・混雑状況や入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ・すばるホール会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
- ・長時間お待ち頂く場合や、ご入場できない場合がありますので、ご了承ください。
- ・お越しの際は、関係書類や前年分の申告書の控えなどをお持ちください。
- ・会場では、納付手続、納税証明書の発行及び相続税の相談は行っていません。
- ・会場では、ご不明な点について質問や確認をして頂き、ご自身のスマホ、または、場内のパソコンを使用し、ご自身で申告書などを作成して頂きます。
- ・作成済みの申告書などを提出される人は税務署へ郵送でご提出ください。



●申告作成会場での感染対策にご協力ください。


- ①ご来場時は、マスク着用をお願いします。（マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。）
- ②咳・発熱などの症状がある人や体調のすぐれない人は入場をお断りします。
- ③会場内に筆記用具は用意していませんので、ボールペンや計算器具をお持ちください。

○令和3年分の申告期限、納付期限

税 目 など	申告及び納期限	口座振替日	
		確定分	延納分
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日（火）	4月21日（木）	5月31日（火）
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日（木）	4月26日（火）	
贈 与 税	3月15日（火）		

- ・国税は、申告した税額などに基づき納税者ご自身で納付の期限（納期限）までに納付して頂く必要があります。
- ・納付方法には、様々な方法がありますので、ご自身で選択し、納付手続きを行ってください。

詳しくは、国税庁ホームページ「国税の納付手続」をご覧ください。
(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>)

納付手続き方法ははこちらから▶ 

○医療費控除

医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。領収書の添付で医療費控除を受ける事ができません。医療費控除の明細書は、国税庁ホームページからダウンロードできます。

○1月からスマホを利用した申告がより一層便利になりました

昨年、全国で100万人以上の方がスマホでの確定申告を利用されています。

1月からは、スマホ専用画面の対象に、給与所得、年金収入などの雑所得、一時所得に加えて新たに、特定口座による株式などの譲渡所得など、上場株式などに係る繰越損失などの金融・証券税制が加わりました。

また、スマホのカメラで源泉徴収票を読み取ることで、源泉徴収票に記載されている金額などを確定申告書作成コーナーへ自動反映させることが可能です。

スマホ（パソコン）での確定申告（e-Tax）は「簡単・便利」な申告方法です。e-Taxでの申告は、書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。

この機会に、ぜひ、スマホを利用した確定申告をご利用ください。

○年金所得者の申告手続の簡素化

公的年金などに係る雑所得を有する人で、公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金など以外の所得金額が20万円以下の場合には、確定申告が不要となります。

※この場合でも、医療費控除などによる所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

また、各種所得控除を受けるためには、住民税の申告が必要となる場合があります。

○ふるさと納税ワンストップ特例制度

ふるさと納税ワンストップ特例制度は、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税を行った自治体に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出することにより、所得税の確定申告、または、住民税の申告を行わなくても所得税の寄附金控除相当分を含めて住民税から税額控除されるという制度です。

※ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける場合は、所得税からの還付は発生せず、個人住民税からの控除で税の軽減が行われます。（ふるさと納税翌年の6月以降に支払う個人住民税額が減額されます。）

○ふるさと納税（寄附金控除）を適用するために確定申告書の提出が必要な場合

次の①、または、②に該当するときは、ふるさと納税に係る寄附金控除の額を記載した確定申告書の提出が必要となります。

①6団体以上の自治体へ寄附した場合

②確定申告書を提出した場合

（例えば、給与所得者が医療費控除を受けるために確定申告書を提出する場合、ふるさと納税ワンストップ特例制度が適用されないため、確定申告書にふるさと納税に係る寄附金控除の額を併せて記載する必要があります。）

○税についての上手な調べ方

・AIチャットボット「ふたば」

チャットボットとは「チャット（会話）」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字で入力すると、AI（人工知能）を活用して自動で回答するウェブサービスです。国税庁ホームページからご利用頂けます。

・タックスアンサーのご案内

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。

確定申告書作成の参考として、ぜひご利用ください。

◆問合せ

◎「確定申告書等作成コーナー」の使い方（事前準備、送信方法、エラー解消など）に関すること

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901（全国一律市内料金）

月～金曜日（土日、祝日を除く）午前9時～午後5時まで

◎消費税のインボイス制度に関すること

消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター ☎0120-205-553（通話料金無料）

月～金曜日（土日、祝日を除く）午前9時～午後5時まで

国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の特設サイト「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

◎マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダーの設定などに関すること

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178（通話料金無料）

【月～金曜日】午前9時30分～午後8時まで【土日、祝日】午前9時30分～午後5時30分

◎その他

富田林税務署 ☎24-3281 月～金曜日（土日、祝日を除く）

・音声案内に従い番号を選択してください。

「0」番（1月4日（火）～3月15日（火））…確定申告に関すること（確定申告電話相談センター対応）

「1」番…確定申告以外の一般的な相談（電話相談センター対応）

「3」番…消費税の軽減税率・インボイス制度に関すること（電話相談センター対応）

「2」番…上記以外のこと（税務署職員対応）

個人住民税（町・府民税）の申告相談を受け付けます

期間中は、窓口が大変混雑し、長時間お待ち頂く場合もありますので、あらかじめご了承ください。

特に2月16日（水）から最終日にかけての午前中～午後2時までの時間帯は混雑が予想されます。

【とき】 2月16日（水）～3月15日（火）まで

午前9時30分～11時45分

午後1時30分～4時30分（土日、祝日を除く）

【ところ】 役場庁舎1階 申告受付コーナー

【対象】 1月1日現在、町に住所があり、次に該当する人

●令和3年中に収入があった場合

- ・営業、農業、その他事業所得などがある人で所得税の確定申告の必要がない人
- ・給与所得者で、勤務先などから町に給与支払報告書が提出されていない人
- ・給与所得者で、給与以外の所得があった人や2か所以上から給与の支払があった人（給与以外の所得が20万円以下の人は所得税の確定申告の必要はありませんが、個人住民税（町・府民税）の申告は必要です）
- ・公的年金などの所得者で、年金以外の所得があった人や所得控除を受けようとする人

※所得税の確定申告をされる人や収入が給与だけで勤務先から給与支払報告書が提出されている人は、申告の必要はありません。

●令和3年中に収入がなかった場合

申告の義務はありませんが、非課税証明書の発行や国民健康保険料、介護保険料などの算定資料になりますので、申告にご協力ください。

◆個人番号（マイナンバー）について

番号法施行により、個人番号（マイナンバー）の記載が義務化されています。申告者がマイナンバーを行政機関へ提供する場合、「個人番号確認書類」「本人確認書類」が必要で

すので、申告の際は必ずお持ち頂くようお願いいたします（郵送の場合は、各書類の写しを必ず添付してください）。

○「個人番号確認書類」とは

個人番号確認書類には、個人番号カード、個人番号通知カード、個人番号が記載された住民票の写し、または、住民票記載事項証明書などがあります。

○「本人確認書類」とは

本人確認書類には、運転免許証・個人番号カード・パスポートなどがあります。

写真のないものは、2点提示（郵送の場合は写しを添付）頂く必要があります。

（例：国民健康保険証＋年金手帳、介護保険被保険者証＋納税通知書など）

※個人番号カードは、「本人確認書類」を兼ねていますので、個人番号カードを提示される人は、他の書類は必要ありません（郵送の場合は、必ず両面の写しを添付してください）。個人番号カードをお持ちでない人は、個人番号通知カードなどに加え、「本人確認書類」が必要です。

●申告に必要なもの

- ・個人番号（マイナンバー）確認書類及び本人確認書類
 - ・令和3年中の収入がわかる書類（給与所得や公的年金などの源泉徴収票、給与明細書、その他帳簿など）
 - ・各種所得控除などの書類（令和3年中に支払った生命保険料などの証明書、医療費控除の明細書など）
 - ・令和3年中の寄附金の領収書（領収合計金額が2,000円以上のもの）
 - ・その他、所得控除の証明ができるもの（身体障がい者手帳など）、各種確認書類など
- ※期限内に申告されない場合、令和4年度の所得証明などの発行時に日数を要する場合がありますのでご注意ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

税金の口座振替の手続きがキャッシュカードで簡単にできます

町税を銀行などの預貯金口座から振り替えて納める口座振替にすれば納め忘れを気にすることなく、とても便利です。

また、キャッシュカードがあれば、金融機関に足を運ぶことなく役場の窓口で口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」をぜひ、ご利用ください。

●口座振替できる税

・町府民税（普通徴収） ・固定資産税 ・軽自動車税

●取扱金融機関

納税通知書に記載の金融機関の本・支店及び全国のゆうちょ銀行（郵便局）

●申込手続

【役場で行う場合】

口座振替依頼書を記入し、役場窓口を設置してある専用端末にキャッシュカードをとおし、暗証番号を入力するだけで、手続きが完了します。

・必要となるもの

- ☆届出人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ☆キャッシュカード（一部使用できないカードがあります）
- ☆同居の家族以外の方が手続きする場合は委任状

【金融機関で行う場合】

口座依頼書は公金取扱金融機関の窓口にも置いてあります。金融機関に直接口座振替依頼書を提出してお申込みください。その際は、下記のものをお持ちください。

・必要となるもの

- ☆預貯金通帳
- ☆通帳届出印
- ☆納税通知書

●振替日

各税目の納期限の日が振替日となります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517



公民連携によるまちづくり

太子ゴルフ観光株式会社と包括連携協定を締結

太子ゴルフ観光株式会社と町は、12月24日（金）、相互連携を図り、双方の資源を活かした事業に協働で取り組むことにより、住民サービスの向上と地域の活性化を推進することを目的に、「双方の事業のPRに関すること」、「太子町の観光PRに関すること」、「健康及び福祉の増進に関すること」、「教育、文化、生涯学習及びスポーツの振興に関すること」、「地域経済の活性化に関すること」、「災害時における協力に関すること」、「その他、本協定の目的に沿うこと」の7分野にわたる包括連携協定を締結しました。

ゴルフツーリズムを町の新たな資源ととらえ、双方が連携・協力して、町の魅力を幅広く情報発信することで、新たな観光客の誘致、関係人口や交流人口、移住・定住人口の増加、地域活性化に取り組んでいきます。

◆問合せ 公民連携デスク（秘書政策課内） ☎98-5531



▲左：田中 祐二町長
右：太子ゴルフ観光株式会社
六反田 明社長

大阪東部ヤクルト販売株式会社との取り組み

●オンライン工場見学

11月30日（火）に向少路集会所でオンライン見学が行われ、20人以上の皆さんが参加されました。

また、12月27日（月）には、磯長放課後児童会でもオンライン見学が行われ、児童44人、支援員10人の合計54人が2班に分かれて参加しました。

スクリーンには、福岡工場、岡山工場の様子が映し出され、製造工程や出荷などの様子が見学できたほか、ヤクルト製品にまつわるクイズなどの企画もありました。

見学後には参加者からの質疑の時間があり、たくさんの質問にも丁寧に答えて頂きました。お土産も頂き、有意義な時間となりました。



◀向少路集会所でのオンライン工場見学の様子



▲放課後児童会でのオンライン工場見学の様子

●町立幼稚園の健康レシピを考案

園児が幼稚園の「子ども農園」で育てたサツマイモや大根の収穫時期に合わせ、おいしく食べる健康レシピを考案して頂きました。

レシピには、「リトルシェフ おてつだいまいんと」も記載して頂きました。子どもたちは、このレシピをもとに、「作る」「食べる」の両方を楽しむことができました。



2月の太子TVは、2月9日（水）です

太子TVは、毎月、第2水曜日 午後6時～生配信中！

町の様々な情報や魅力を発信しています。

みなさまぜひ、ご覧ください。

※太子TVとは？…

太子町と（株）F.C.大阪が配信しているインターネットテレビです。



▲1月12日(水)配信の様子

●2月の放送（予定）

- ・SDGs ギネス世界記録チャレンジ
- ・ブラたいし
- ・コーナー先生の「ワンポイント English」
- ・公園であそぼ！ ほか

太子TV

検索



ご視聴はこちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告

(令和3年10月分～12月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くため行っています。その内容は、定期的に町ホームページや役場庁舎1階フロアで公表していますが、住民のみなさまに幅広く情報を提供するため、報告します。

令和3年10月～12月には、みなさまから27件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介します。

頂いたご意見及び回答の内容について詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階フロアに掲示していますので、ご覧ください。

●令和3年10月～12月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 泥かけ地蔵の交差点のミラーが冬は曇り、朝日・夕日が眩しく見えづらく危険なので改善してほしい。 太子中央線沿いを早朝から夜間まで大型トラックが家の前を通りとてもうるさい。道も悪くマンホール周りもへこんでいるので直してほしい。 太井川の桜が年々嘆かわしいことになっているので、どうにかしてほしい。 春日1198-16付近の十字路の見通しが悪く、車が奈良からの抜け道としてスピードを出して通るので、停止線の塗り直しや看板、信号の設置などの対策をしてほしい。(同内容 2件) 太子第一公園のグラウンドに車両が入り、タイヤ跡に穴が開き、水も溜まっていて子どもたちが遊べない。車の進入やゴミ収集車のUターンを禁止してほしい。 向少路は道が狭く一定の場所しか救急車や消防車が入れないので、道を拡張し、スムーズな消防活動ができるようにしてほしい。 聖和台第4公園の剪定業者の作業員が、公園内でタバコを吸いポイ捨てをしていたのでやめてほしい。 隣の家の木が伸び放題で、台風など強風時に倒れてこないか心配。また、子どもの通学時近所の人が道を挟んで話し込んでいて、子どもが道路にはみ出して車と接触しないか心配なので対応してほしい。 	9
学校・社会教育・子育て	<ul style="list-style-type: none"> 町立総合スポーツ公園総合グラウンド入口の石碑が草で覆われているので、草刈りをしてほしい。 町立スポーツ公園総合体育館のトレーニング室に新しい血圧計を導入してほしい。 新しい公民館に、姿見の鏡を設置してほしい。 子育て世帯への臨時特別給付金の所得制限を撤廃し、18歳以下の子どもを持つすべての世帯に給付金を支給してほしい。 新しくできる(仮称)生涯学習センターが有料化されるのは納得できないので、現状の公民館同様に無料で利用できる施設にしてほしい。(同内容 4件) 	8
健康・保険・医療	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険料減免申請を大阪府下の条例基準にしてほしい。 	1
その他	<ul style="list-style-type: none"> 各町会にある消火器具について、町会の加入世帯も減ってきているので、町で維持管理をしてほしい。 選挙公報を投票日直前ではなく、1日も早く有権者に届くように大阪府選挙管理委員会への要望などを行い、改善してほしい。(同内容 3件) 太子町コミュニティバスや金剛バスに双子ベビーカーを乗車させてほしい。 期日前投票に来たが、工事中で駐車場の案内がわからなかったので、警備員を配置して説明してほしい。 臨時で防災行政無線放送を行うような、町民が不安にかられる事柄や重要なことは、町ホームページのトップページの「お知らせ」に掲載してほしい。また、直通便のページも、掲載の階層を上げるなど工夫してほしい。 町会住民が有償で町会内の草刈りや、道路補修など施工できるようにし、その収益の一部で集会所の補修などを行えるようにしてほしい。 町の特産品を売り出したり、史跡巡りなど体験型の返礼品を用意するなどし、ふるさと納税を活性化させて、税収を上げてほしい。 	9
計		27

【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階フロア及び町立公民館、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。

※みなさまから寄せられたご意見、ご感想については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

2022たいしくんスマイル

～みんなが健康で笑顔のまちに～

【事業概要】

健康増進を図るため、健康診査やがん検診、各種健康イベントをスマイル（ポイント）化し、50スマイル（ポイント）を貯めることで参加賞がもらえ、さらに抽選で記念品が当たるなど、楽しみながら個々に健康への関心を深めて頂く事業です。

【対象者】 町内在住の人

【実施期間】 12月31日（土）まで

【応募期間】 8月1日（月）～令和5年1月10日（火）

【対象事業】

たいしくんスマイル対象事業とは、健康診査やがん検診、各種イベント・講座のことです。

詳しくは、広報たいし、または、町ホームページでご確認ください。

- ・実施期間中に受診された健康診査やがん検診
- ・実施期間中に行われた各種健康イベントなど
- ・実施期間中に行った個々の健康への取り組み

※広報たいしの紙面上で、スマイルマークが記入されている事業は、たいしくんスマイルの対象事業です。



10スマイルマーク



5スマイルマーク



8スマイルマーク



10スマイルマーク

●自主目標（参考例）

大人編自己の目標設定（例）	
①1日8,000歩以上歩く	④1日350gの野菜を食べる
②1日60分ウォーキング（ジョギング）する	⑤午後9時以降の食事を控える
③お酒を飲まない日を作る	⑥食事の際は野菜から先に食べる
こどもようもくひょうチャレンジ（例）	
①しょくじのあとにていねいに歯をみがく	④あさごはんをしっかり食べる
②そとであそぶ	⑤すききらいになくなんでも食べる
③よる9時までにねる	⑥たいしくんげんきたいそうをする

スマイルカードの記入方法

住所 太子町 山田 88
〒599-0001 太子町山田 503

ふりがな お名前 たいし 太子なごみ 女

生年月日 2005年 1月 1日(16歳)

電話番号 0721-98-55XX

希望記念品 B・C・I・Dコース

参加賞 缶/マグネット・寄付()

たいしくんスマイル対象事業・健康診査については、町太子やホームページでご確認ください。
スマイルマークを貯めたい場合は、健康診査やがん検診、各種健康イベントに参加してください。

参考例を参考に記入してください。参考例以外でもかまいません。

最低3個のスタンプが必要です。

各項目を忘れずに記入してください。

自主目標 腹筋をやる

自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主
自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主
自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主
自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主
自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主
自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主
自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主
自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主
自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主
自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主	自主

【後援団体】 大阪府、富田林医師会、富田林歯科医師会、富田林薬剤師会、大阪府国民健康保険団体連合会

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520 保険医療課 ☎98-5516

健康講座「血糖減らそう会」を行いました

健康管理はまず、意識することが大切です。

参加された皆さんは、運動・栄養・休養など生活習慣を見直すきっかけづくりができました。

体調不良の原因は、生活習慣病によるものが多く、気がつかないうちに進行しています。生活習慣病の改善のために、日頃から健康に関心をもち、意識して生活を送ることを心がけましょう。



献血キャンペーン

大阪府献血推進月間中の12月23日（木）、カインズ太子店前で、太子町献血推進協議会による献血キャンペーンが行われました。

当日は、訪れた買い物客の皆さんに、ポケットティッシュを配布し、献血への協力を呼びかけました。

献血で集められた血液は、その多くが白血病などの病気の治療に使われます。町立保健センターにも、年3回献血車が来ていますので、命をつなぐ献血へのご協力をお願いします。



広報サポーター研修会を行いました

行いました

12月12日（日）、広報研修を行いました。

広報サポーターは、町グラムへの投稿したり、研修では、講師を招き写真撮影のポイントや構



PHOTO NEWS

令和3年度老人の日記念 100歳高齢者に対する お祝い状及び記念品贈呈

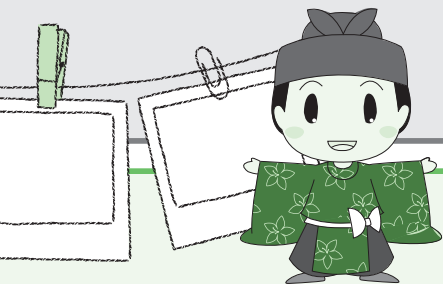
12月28日（火）ネ
ている今年度100歳を
を行いました。

この度は誠にめで



サポーターの写真撮影フィールドワーク

の魅力を発信したり、町の公式インスタ
町と協働で広報活動を行っています。
叡福寺と西方院で、スマホを使用しての
図の工夫点などを学びました。



クストライフ石川(羽曳野市)に入所され
迎えられた西川様に、賞状と祝品の授与

ありがとうございます。



太子町消防出初式

1月8日(土)、令和4年太子町消防出初式を行いました。

当日は、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底したうえで、各消防分団が
消防車で町内を巡回した後、春日新池で一斉放水、町立万葉ホールで式典を行いま
した。

参加された消防団員の皆さんは住民の生命と財産を守るため、決意も新たに新
春を迎えました。



たいしくんスマイル抽選会

1月16日(日)町立万葉ホールで、記念品が当たるたいしくんスマイル2021
の抽選会を行いました。当たった人も当たらなかった人も、新たに2022たいし
くんスマイルが始まっていますので、ぜひ参加して健康づくりに取り組んでくだ
さい。

みんなが健康で笑顔のまちに！



第2回SDGsギネス世界記録™チャレンジ

「OSAKA子どもの夢」応援事業～第2回SDGsギネス世界記録™チャレンジ～に挑戦するため、町立磯長・山田両小学校での出前授業を経て、1月16日（日）ギネス世界記録チャレンジを行いました。

当日は、大阪府内の代表として、町立山田小学校が中継会場となり、両小学校の5、6年生の参加希望者68人がYouTubeで環境サステナビリティレッスンのライブストリーム視聴し、見事、ギネス世界記録を達成しました。達成した瞬間には、子どもたちの笑顔が溢れました。



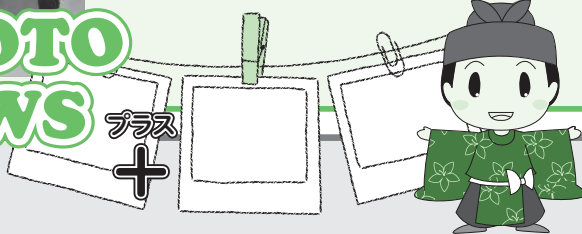
1月16日（日）の様子は、読売テレビで放送予定です。ぜひ、ご覧ください。

【放送日】2月5日（土）午前11時～25分

【番組名】OSAKA子どもの夢応援事業SDGsフェス☆2022 remote～ギネス世界記録に挑戦!～

PHOTO
NEWS

プラス
+



町立幼稚園

「ほうせきのき」が誕生したよ！

「ほうせきのき」とは見えるタイムカプセルです。一人一つずつカプセルの中に、描いた絵や子どもたちへのインタビュー（好きな食べ物は？好きな遊びは？大きくなったら何になりたい？など）を入れて飾っています。

「ほうせきのき」というネーミングも子どもたちが考え、素敵な名前となりました。

小学校を卒業した頃に、カプセルを取りに来てもらいます。みんなと再会できることを今から楽しみにしています。

